

平成29年 教育委員会第14回秘密会 会議録

日 時 平成29年 8 月22日（火）

午後 4 時20分～午後 5 時08分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 2 協議

【子ども総務課】

（２）平成30年度 子ども部予算編成方針の策定

出席委員（４名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（９名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	松村 秀一

中川委員長 | ただいまから平成29年教育委員会第14回定例会秘密会を開会します。

◎日程第２ 協議

子ども総務課

(2) 平成30年度 子ども部予算編成方針の策定

中川委員長	日程2、協議に入ります。 平成30年度子ども部予算編成方針の策定について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、お手元の平成30年度子ども部予算編成方針、こちらにつきましてご説明を申し上げます。 なお、本件につきましては、政策形成過程でございますため、非公開という決定をいただいておりますが、今後、政策経営部におきまして、各部の予算編成方針、これが公表された後には、会議録を公開する形となります。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、こちらの資料につきまして、ご説明申し上げます。 こちらの資料の左側が30年度、来年度の予算に向けての具体的な項目、考え方等につきまして記載したものでございまして、この赤字の部分が、今年度新しく追加等で、あるいは修正等を踏まえて記入した箇所でございます。 また、右側の平成29年度予算編成方針、こちらの部分につきましては、今年度予算を策定する際に記載等をした内容でございますが、こちらの赤字になっている部分につきましては、例えば22番の「保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます」、この29年度の赤字の部分、こちらにつきましては、30年度のほうに記載がございませんので、こちらもこのように29年度のところを赤で表示しておりまして、30年度版においては、ここの部分の記載がなくなっているということで、修正といいますか、そういった対象になっているという趣旨でここは赤になっているものでございます。 なお、それぞれの項目等につきましては、こちらに記載のとおりでございまして、外国語教育につきましては、「グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます」という、この26のここの箇所で記載しているものでございます。 ご説明につきましては以上でございます。
中川委員長	説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 古川委員。
古川委員	では、まず表のページの上から2番というか、29年度版だと22番になる、今29年度版の22番にはあって、30年度のほうには赤字のところが消えていますという話があったところですけども、これというのは、今年度中にこの赤字の部分の内容がもう、解消されたという意味でなくなっているということではないのでしょうか。
子ども支援課長	今ご指摘いただきました29年度のほうの22の「多様な子育てのニーズへの対応」のその下の「特定園への入園希望者のうち、兄弟姉妹が別々の保育園とならないよう、また、育児休業明けの保育ニーズへの対応を最優先課題と

古川委員
中川委員長
教育長

して取り組みます」と書かせていただいているところでございます。特に、この4月の入園の申し込みから、兄弟姉妹が別々の保育園にならないようにといった形を、加算調整指数のほうで、ちょっと大きく点数を上げさせていただきました。そうしたことで、兄弟姉妹が別々の保育園にならないといったところがある程度できてきたかなといったところで、こちらのほうは落とさせていただいたところでございます。

ありがとうございます。

教育長。

後ほどこの29年度は赤になっているところで、30年度については削っているところについては、所管のほうから一言ずつ状況をご説明します。きょうこれを資料として出させていただいたのは、これから、部の平成30年度予算編成方針をつくっていきますけれども、これは事務局原案であり、教育委員からもさまざまなご意見をいただき、それも踏まえた形で、部としての予算編成方針を固めていきたいと思っています。まだ固まらない今の段階で、ご意見等があればいただきたいということで、本日出させていただいたものです。

子ども支援課長

それでは、子ども支援課長からご説明いたします。

ナンバーで言うと3番の22の「保育のサービスの質の向上」の3番目が29年度はあるのですが、30年度はないという形になっております。これは何かと申し上げますと、園庭のない保育所等が代替園庭を利用している公園や児童遊園についての話でございます。遊具の更新、遊び場の拡張の整備、また禁煙時間帯の設定などを行っていきますと書かせていただいています。遊具につきましても、今年度をめどにある程度一定の更新が終わる、また、遊び場の拡張についても一定の整備のほうを行っていきます。禁煙の時間帯につきましても、今鋭意行っているところでございます。ある程度の一定の方向性が見えるという目途がついてきたことから、こちらの項目は来年度の取り組み内容から落とさせていただいているというものでございます。

私のほうは以上でございます。

中川委員長

ほかは。

子育て推進課長。

子育て推進課長

今、子ども支援課長、加藤のほうから申しあげました園庭の上のところ、1つ、29年度、「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」に基づき、区立・私立の別なく、等しく良好な保育サービスが提供できるよう、29年度は、新たに幼児教育や保育環境の支援を含めて、こちらのほう、30年度の記載について、「保育の質向上アドバイザーにより」ということで、より簡潔にさせていただいております。従来から保育の質の向上アドバイザー、各認可保育園、認証保育園、巡回しておりますけれども、当然、保育環境の支援等を含めて巡回しておりますので、ここはより表現を簡素化させていただきました。

子育て推進課は、この項目については以上でございます。

中川 委員長	この下は、「今後の就学人口の推移」・・・ということは、これは学務課でしょうか。
子ども施設課長	四番町保育園・児童館に関しては、29年度、今年度基本設計ということで、これからやるところでございますが、30年度に関しては、その基本設計が完了した後に実施設計に入りますという、そういう内容でございます。
中川 委員長	今度は。そうですね、6 番ね。
児童・家庭支援センター所長	児童・家庭支援センターからは、「安心して子育てができ、子どもたちがすくすく育つ地域づくりを進めます」ということで、平成29年度に関しましては、児童の虐待防止、早期発見というところで、「子どもへの虐待防止・予防に向けた普及啓発を行うとともに、「子ども虐待防止対応マニュアル」等に基づいて、地域全体や関係機関との連携を引き続き強化し、要保護児童の見守りや虐待の早期発見等、適切な対応の推進を図ります」ということで。題名が子育て世代包括支援センター事業ということでは、国が子育て世代包括支援センター事業、平成32年度までにどこの自治体も全部やるようにと言っています。29年度も千代田区におきましては、保健所と連携して始めているところです。これは妊娠期から子育て期を通して育児相談から、虐待の予防や早期発見、早期支援等の対応等、さまざまな、一人ひとりに応じた切れ目のない支援をしますというものです。平成30年度は、こういった「子育て世代包括支援センター事業」という事業名を出したいと考えているところです。
	では次、7 番です。7 番は、「児童相談所の開設準備」ということで、昨年5月に法改正がありましたので、29年度はその早期設置に向けて準備に取り組めますということとしていました。30年度に関しましても、やはり児童相談所はすぐ設置できるものではございませんので、一番大切なことは、専門人材の確保・育成というところです。区にとって一番大きな課題になっているものです。具体的に「専門人材の確保・育成に努め、早期設置に向けた準備に取り組めます」としました。
子ども部長	そうすると、左の「専門人材の確保・育成に努め」には赤い字が入って、右側は、赤字は要らないということ。早期設置に向けた準備に取り組めますでいいと……
児童・家庭支援センター所長	そうですね。
指導課長	続けて、8 番から11番ぐらいまでが、指導課のところですよ。 まず、8 番の「思いやりの心と規範意識のある人材の育成」、いじめや心の教育の部分ですけれども、本年度と次年度は、特に赤字はなく、これまで新たな新規の事業というよりも、今ある事業の質の向上を図っていくというところが主な点でございます。
教 育 長	変更点だけでいいです。
指導課長	はい、変更点。では、9 番も変更点はございません。 10番の主体的、創造的にというところで、この新学習指導要領に向けて、小学校の外国語の教科化及びこれまで以上に学力の定着を図ると同時に、昨

中川委員長
子ども施設課長

年度行ってまいりました質の高い初等教育の検討会等の発表や、最終的に集大成の時期に入りますので、それらの具現化、小規模教育における教育のあり方を今後実践的に実施していくというところでございます。

11番に関しましては、「グローバル社会に対応する人材の育成」というところで、まだこれは決定ではございませんが、国際理解教育に関して、外国語活動の充実、小中あわせて、「YOUNG AMERICANS」または、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」などの施設を利用して、外国語の教育やキャリア教育の充実を図る計画を検討しております。

以上です。

あとはお茶の水ですね。

13番、お茶の水小学校です。これに関しましては、平成30年度は実施設計に入りますということでございます。29年度の3つ目の丸がでございます。

「今後の児童数の動向を注視しながら、普通教室の整備に取り組みます」とございますが、こちらに関しましては、29年度、麴町小学校の普通教室の増の改修工事をやったということで、一応平成30年度はないということでございますので、これはなくなってございます。

説明は以上でございます。

中川委員長
金丸委員
中川委員長
金丸委員

はい。その他にご意見等があれば。

質問よろしいでしょうか。

お願いします。

まず、3番目の先ほどご説明にあった「保育の質向上アドバイザーによる」という言葉でまとめられたとおっしゃいましたけれども、この言葉に置きかえてしまうと、もともとあった「支援」が消えてしまって、要するに、29年度で言えば、赤字の後に、「各園に対して巡回指導を行います」というところにはつながるのですが、「支援を含め」という、「含め」がなくなってしまうのではないかということが第一の質問です。

それから、第2の質問は、6番目の「妊娠期から子育て期を通して」と書いてありますけれども、その後の文章を見ると、妊娠期がどういうふうに関係するのかちょっとよくわかりませんでした。子どもが生まれてから虐待の問題が起きますけれども、妊娠期にも虐待の問題が起きるという、そういう認識なのでしょうか。それが2番目の質問です。

3番目の質問は、7番にあります「専門人材の確保・育成に努め」と書いてあるのは、もうこの段階で専門の人材を確保するということは、採用し、例えば東京都の児相のほうに出向させる等で、教育をさせるというようなことを含んでいるのかどうか。

質問は今の点です。もう一つ、ちょっとしたことがありますけれども、とりあえず今の3つの質問をお答えください。

子育て推進課長

質問の1番、3番目の29年度は、「幼児教育や保育環境の支援をふくめて」、この支援のところが、30年度、表記がなくなるので、意味が通らないのではないかとということですが、そうですね。お尋ねの趣旨は十分理解して

ございます。表記の関係ですけれども、これまでも、繰り返しのなっていますが、巡回のアドバイザー、専門家、公立保育園長を含めまして、実際のソフト面の子どもに対する直接的な、硬い単語でいきますと、処遇みたいなところと、その各保育室の構成、ここに棚があるとか、子どもの動線を意識して、現在の保育士の使い勝手よりも、子どもにとってもう一工夫すると、例えば保育の環境がよくなるようなことも含めて、これまでもやってまいりました。そういう意味も含めて、幼児教育、保育環境の支援を含めてというところも全てこれまでもやってまいりましたし、30年度以降も引き続きやってまいりますので、所管課の思いとすれば、全てをひっくるめて、簡素にし過ぎたのかもしれませんが、この保育の質の向上アドバイザーが、今、幼児教育、環境も含めて指導していくという意味で、簡潔な表記にさせていただいたということが理由でございます。

金丸委員 よろしいでしょうか。ご趣旨はよくわかりました。わかりましたけれども、29年度のこの文章は、実はソフト面だけじゃなくて、ハード面も含めた言葉ですね。ところが、30年度の案は、ハード面がすぼんと抜けてしまっていると、それでいいのですかという質問の内容です。

子育て推進課長 今、冒頭、子ども総務課長のほうからもございましたけれども、まだお時間がありますので、今、金丸委員ご指摘の点を含めて、少し検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

児童・家庭支援センター所長 この妊娠期ですけれども、妊娠期といいますものは、やはり若い20歳以前に妊娠したような特定妊婦さんですとか、あとは、ひとり親、妊娠したときからひとり親、また、最近では体調がすごくすぐれないという方が多いです。そういう方たちへの支援、育児支援ヘルパーであるとか、もちろんいろいろな相談業務、定期的に妊婦さんでも相談を受けている方もいらっしゃいます。そういう方たちの、もう本当に妊娠したときから支援しますというところで、こちらを書いております。

それと、今、自分の子どもが生まれるまで子どもに接したことがなくて、生まれてからも、すごくブルーになってしまって、本当に子どもを見るのも嫌だということで、ショートステイ等でお預かりしたということがたびたびあるのですが、そういう、妊娠期からそうやって子どもというものはこういうものだよということを、少し保健所等とも連携してやっていきたいというところで、ここは入れております。

中川委員長 では、先に行きますか。

児童・家庭支援センター所長 すみません。専門人材のところですが、これは、いろいろなところでの研修等もあるのですが、一番はやはり都の児相に2年、今1年ないし2年で、2年が一般的になってきていますので、派遣に出して、勉強してきてほしいということが一番です。

金丸委員 よろしいですか。もとに戻って、妊娠期からという、妊娠期は多分虐待の予防からハイリスクアプローチまでには入らないもののかなという気がするものですから。ちょっと、言葉を何かもう一つ加えるとわかりやすくなり

中川委員長
子ども部長

児童・家庭支援センター所長

子ども部長

児童・家庭支援センター所長

そんな気がします。

加えたいですね。

虐待の予防の手前に、何か一言。

あ、そうですね。妊娠期のところですね。わかりました。

子育ての不安とかですかね。

そうですね。急に虐待って来てしまうので、そこはぜひコミュニティーセンターとか、子育てが不安ですとかそういうような言葉を何か入れて、もうちょっとわかりやすくします。

中川委員長

いろいろな要素が1つの文章の中に入り過ぎてしまっているから、整理したほうがいいですね。さまざまな家庭の状況に応じた虐待の予防とか早期発見とか早期支援などもしなければいけないということですよ。ケース・バイ・ケースということを大事にしなければということです。

教育担当部長

虐待だけではなくて、センターの役割がこんな役割ですよということを書いてくれると多分いいのではないですか、そういうことですね。

児童・家庭支援センター所長

はい。今いろいろいただいたご意見を踏まえまして、ここは早急に直したいと思います。

金丸委員

もう一つ、よろしいでしょうか。

中川委員長

どうぞ。

金丸委員

どこに入るのかなとずっと見ていたのですが、多分10番の一番後ろのところに該当してくるのだろーと思います。従前、先生方、特に副校長を中心として、過重な労働体系を少しでも軽減するために、区のほうで事務の一部を回収して処理をやっていくというような、そういうシステムをつくっていくというお話だったかと思うのですが。そこはもう少し明確に書いて、おとしよりも去年、去年よりもことし、もっとそれが充実していく、その大前提として、例えば道德の授業だとか、それから英語の授業だとかというものがこれから入ってくる部分に応じて、余分な、余分ではないののでしょうか。でも、教師としてやらなければいけない準備だとか、そういう用意をするために、事務的な仕事については区のほうでやっていくと、そのために予算が必要であるということをもう少し明確に書いたほうがいいのではないだろうかというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

教育担当部長

ご指摘の点、現場の教員の負担軽減ということで、今年度から専門のチームを設けて、一部の事務を教育委員会の事務局において処理をすることによって、なるべく教員の本来の業務である子どもと接する時間をふやそうという、そういう試みから、徐々に事務をふやしていく方向性で今取り組んでいるところでございます。

したがって、今後も現在の事務よりもさらに幅を拡大して、教員の負担軽減につなげるということを今後目指しておりますので、そのあたり、ここにちょっとどういった形で盛り込めるのかということ、そのご指摘の切り口は重要だと思いますので、ちょっと、取り組み方につきましては、検討させていただきたいと思ってございます。

金 丸 委 員
中川委員長
教 育 長

よろしくお願いします。

何かあれば。

私からも、2、3。まず、30年度の1番「千代田区障害者（児）福祉プランの実施」の黒丸のところですけども、黒丸の表記として、こういう「プランの実施」という表現がいいのかどうか、もう一回検討してほしいと思います。子育てにしても、子ども・子育て支援計画に基づくいろいろなことをやっているわけだから、黒丸の言い方として、この「プランの実施」という表記がいいのかどうか、担当で検討してください。

それから、3番の「保育の質向上アドバイザーにより」って書いてありますけれども、第三者が読んでもわかりやすい編成方針のほうが良いと思っていて、一目見たときに、我々自身も「保育の質向上アドバイザー」って何なんだろうというところがあるから、もう少しわかりやすい言い回しになるように、表現を検討したほうが良いと思います。

それから4番は、30年度にも基本設計を一部継続するということですか。

子ども施設課長
教 育 長

はい。

わかりました。

それから、6番は、「子育て世代包括支援センター事業」と書いてありますけれども、一般的に黒丸の表記は、何々をどうする、例えば整備するとか、向上するとか、育成するとかそういう言い方になっているので、黒丸で事業だけぽんと出す、そういう表記がいいのかどうか、ちょっと考えてもらえればと思います。

それから、裏のページで、10番の下から2番目の丸の「少子化の進展を踏まえ、質の高い小規模教育の在り方の調査・検討に取り組みます」と書いてあるけれども、この表記と29年度の表記を比べると、ぱっと見た限りでは、30年度より29年度のほうが進んでいるような内容に読み取れる。要するに、30年度は調査・検討に取り組みます、29年度は検討結果を踏まえて実践しますということになっている。だから、事業が後退してしまった印象を受けるので、少し表現を考えたほうが良いと思います。

それから、11番目の「YOUNG AMERICANS」と「TOKYO GLOBAL GATEWAY」って具体的にかなり踏み込んだ表現をしているところ、ここもやっぱり予算編成方針としてよくわからない。細かいところまで踏み込む表記がいいのかどうか、もう一回検討したほうが良いと思います。

指 導 課 長
教 育 長

新たな取り組みを行うということで……

例えば、体験的な英語学習ができるような施設での取り組みとか、何かそういう言い方にしておいたほうが、第三者が見たときにわかりやすい。私もこの「YOUNG AMERICANS」ってというのを今初めて見て、何かよくわからない。

中川委員長
教 育 長

気になりますよね。

はい。そこは少し検討したほうが良いと思いました。

中川委員長	はい。古川委員。
古川委員	ちょっと、教えていただきたいのですが、今まで何回か出ている6番ですけども、子育て世代包括支援センター事業で、前に説明していただいたこともありますが、ちょっとよくわからなくなってしまう。これは保健所とか児家センの、もっとパイプを強くした、一連のことを見ていくということ、を、児童・家庭支援センターの中にこのセンターの部署ができるという感じなのでしょうか。それとも、名前が変わるのか……
児童・家庭支援センター所長	部署ができるということではありません。子育て世代包括支援センターというと、いかにも何か建物ができそうな感じがあるのですが、これは本当に概念的なところで、要は窓口的なところです。それで、千代田区の場合は、児童・家庭支援センターと保健所が協力して、この妊娠期から、その方が妊娠して子どもが生まれて、ずっと見守っていくような、そういうシステムをつくっていきましょうということで、特にリスクのある人は、その人その人に応じた記録等もきちんととって、その親なり子どもが千代田の中できちんと生活していけるように支援していきましょうということです。
古川委員	32年までにそのシステムをつくるということですが、千代田区の中では子育て世代包括支援センターという名前は今後も出てこないのでしょうか。
児童・家庭支援センター所長	今後は、児童相談所設置ということで、こちらの方は建物ができてくると思うのですが、そういう中では、例えば窓口として子育て世代包括支援センターがありますよ、そこに皆さん相談に来てくださいというようなことも考えてはおります。今のところは、そういった、ここが子育て世代包括支援センターですという場所はありません。
中川委員長	「子育て世代包括支援センター事業」というふうにしてしまうと、すごく曖昧になってしまうけど、結局子育て世代包括支援システムの構築ということですよ。
児童・家庭支援センター所長	そうです。そちらのほうが近いと思いますね。システムの構築のほうが近いとは思いますが、子育て世代包括支援センターという言葉がもう、できているものですから、そこを使うとやっぱりいいかなと思ったのですが。
中川委員長	今のお話だと、そういう場所としてではなくて、考え方というふうにおっしゃっていたように思うのですが。
児童・家庭支援センター所長	そうです。場所はないのですが、子育て世代包括支援センターをやっていますよというところではやっているという位置づけになります。ですので、やっぱり子育て世代包括支援センターにおけるシステムの構築とか、そういうような文言にしたいなと思います。
中川委員長	ここで切ってしまうと、わからなくなると思います。支援センター事業では。
金丸委員	というよりは、「センター」という言葉を使ってしまうと、普通の人は、そういうセンターがあるのだと思ってしまうので、そこが問題なのかなと。
中川委員長	思いますよね、それは。
児童・家庭支援センター所長	そうですね。本当に建物ができのかなという、建物なのかなというよう

中川委員長
児童・家庭支援センター所長
子ども部長

な誤解はあると思うのですが、そうではなくて、子育て世代包括支援センターという概念で……

「センター」という言葉を使わなければいけないのかしら。

そういう名称なのです。

だから、ここの黒丸のところで、「子育て世代包括支援センター事業」という言葉を使わなくても、子育て世代、そのあたりを支援するとか何とかという言葉にして、あえてどうしても入れるなら、一個落とした白丸のところで、子育て世代包括支援センター事業も含めみたいという形というのは。この「センター」という言葉をどうしても使うならば、一個下に落として、上のところで「センター事業」とやってしまうと、何か支援センターの建物があるみたいな感じになってしまうから、ここのこの文言はちょっと変えたほうがいいですね。

児童・家庭支援センター所長

そうですね。もうちょっとわかりやすいところでは、さきほど教育長もおっしゃっていましたが、ここにはそういう言葉ではなくて、今、部長がおっしゃったように、白丸のところで入れるとか、ただ、子育て世代包括支援センターをやるんだよというところで、この言葉をどうしても文言として入れたかったのです。また、考えまして、ご相談を……

中川委員長

やっぱりシステムをきちんとつくることが一番大事なことになるかと思います。その下にセンターがあるとか、そういうことだと思うので、ちょっと考えてください。

古川委員

ちょっと確認ですが、10番の先ほどからも出ています「区非常勤講師等を配置・活用し」という、先生方の子どもと向き合う時間をふやすために、先生の、正規教員の事務を非常勤講師の先生ができるようにするというのですか。事務の方が新しく入るのですが。

指導課長

基本的に、授業もできるのですが、授業以外に、週28時間まで校務を司れるというシステムですので、例えば簡単に言いますと、先生が忙しくて採点ができないというようなときには、その担任の先生にかわって、そういった採点をやって、補助してあげて、担任の先生は子どもと向き合う時間をふやすというような対応を行っております。

今まで講師というものは、授業の講師しかできなかったわけです。また、正規の先生の補助ということしかできなかったのですが、授業ではなくて、職員室にいて、そういった先生の事務の補助もやれるというような区のシステムをつくって、実際に今それを実施しているという状況です。

古川委員

では、区で雇っている先生なので、区の非常勤の先生にできることというのは、もともと区でいろいろ臨機応変に変えられるわけですね。

指導課長

はい、そうです。

古川委員

そうですか。では、これを30年度からということですね。

指導課長

現在もやっていますけれども、これをさらに充実していくということで。

古川委員

今も先生の事務を手伝うことはできるのですか。

指導課長

はい、できます。

古川委員
指導課長
古川委員
中川委員長

それを、もっと幅を広げると。

はい、そうです。

はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

今の話もそうなのですが、やっぱり金丸委員や古川委員もおっしゃったように、ここの部分が私も30年度にすごく大事になってくるのかなと思っています。区の非常勤講師を配置とか活用とかで、教員が子どもと向き合う時間を確保することは、ここをきちんとやることによって、学校の中にゆとりが生まれてくると思うので。ただ派遣するとかということだけではなくて、どうしたらそれがうまく回るかということは、指導課のほうで考えていただくということが大事なことはないかなと思います。30年度はそこを重点的にやっていただきたいなということを私としては考えます。

いろいろ学校を回って見ていると、事務のことでもって、先生方が疲弊してしまっているとか、副校長が、それこそきょうの新聞にも出ていましたけど、教員の超過勤務が一番多いのは副校長というようなことで、そういうようなことがなくなるようなシステム、形というものは、千代田区でぜひ考えていただきたいなというふうに思います。それで教育の質がよくなるのではないかと思いますね。

指導課長

きょうの新聞でも、特に中学校の教員が、過労死ラインを57%の教員が超えているという報道がありましたけれども、部活動、実際に事務だけではなくて、どうしても部活動などを遅くまでやっていると、土日もなく、夜も7時とか8時まで、それからやっと事務作業がやれるということ。

どうしても、全て正規の教員から事務作業をなくすことはできないと思うのですが、子どもたちの評価をしてあげなければいけないような部分は、やっぱり正規の教員が行う必要がありますので、機械的なもの、誰にでもできるようなところは、講師等に負担してもらい、さらに今、実質的に子どもと向き合っている時間でさえも過剰労働になっている部活動など、土日の出張や引率などは、外部講師だけで引率できるなど、都教委が、今検討しておりますので、それにあわせて、区内でもさまざまな支援をしていきたいと思っています。

中川委員長

ちょっと、もう一つだけ教えていただきたいのですが、1番の「千代田区障害者（児）福祉プランの実施」というふうに、もう実施というぐらいまで、できているのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

今、29年度に検討してしまして、30年度から実施していくということになっております。

子ども部長

ただ、計画を作成ということですから、障害児福祉プランというものはそのまま全部が動き出すみたいところで、先ほど教育長がおっしゃったように、プランの実施ということは、このタイトルとしてはちょっとおかしいのですが、障害児の福祉計画を作成することだから、このプランが動き出すのではなくて、計画ができますということです。

児童・家庭支援センター所長	計画はことしつくって、30年度から実施、全部が実施できるわけではなくて、計画は29年度にできます。その中で、30年度はこれとこれをやっていきますというふうになると思うのですが。
中川委員長 児童・家庭支援センター所長	何か全部できるような感じに見えますが。 何年度かに分けて、3年の計画が、3年間のうちに今回つくった計画の中でやれることをまずやっていこうということです、30年度はこの中の幾つかをやりますということです。
教 育 長 子ども部長 中川委員長 児童・家庭支援センター所長 中川委員長	であれば、障害児福祉の充実とか、そういう表現のほうがいいのでは。 それで、この名前の下に落とし込んでいくということで。 そうですね。 そこも直していこうと思います。 あと、きょう学務課長はいらっしゃいませんが、給食の栄養士さんの問題で、派遣と正規の職員とでうまく回っているのかどうかというようなこととかも、ちょっと気になるところがありますので、その辺、充実していただけるようにしたほうがいいなと思っております。
教 育 長	都費の栄養士と、それを補う区費の非常勤栄養士とが混在している状況をなかなか解消できなくて、そういう学校による人員配置の違いをならす手段として、標準献立を作成しつつ、可能な限り各学校の自主性も尊重するというような対応を来年度はしていきたいと考えています。 標準献立の作成が実施に移るのは、実質的には来年度ですが、栄養士の学校ごとのバランスの調整とかをある意味で試行的に実施させていただいて、その様子を見ながら考えていきたいと思っています。栄養士そのものをふやすとなると、今度は区全体の職員定数の問題とも絡んできますので、一挙にそこまでは難しい状況です。
中川委員長	よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	それでは、大体いつぐらいまでに、何かあったときにはお話をさせていただければいいですか。
子ども総務課長	今週中ぐらいにいただければ幸いです。
中川委員長	今週中ですね。
子ども部長	月末に区の企画担当のほうに出すようになっていまして、最終的に来週ぐらいに幹部で最終結論を出すということになります。来週早々ぐらいに出していただければと思います。
中川委員長	わかりました。何か気がつきましたら。 それでは、この件に関しましては、これで日程を終了ということにさせていただきます。 本日の秘密会を閉会いたします。